

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第29号（令和3年1月）広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

新年あけましておめでとうございます。
皆様には、西広島駅北口土地区画整理事業に対し、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
昨年引き続き、本年もどうぞよろしくお願いします。



■ 土地の先行取得が終了しました

平成31年より土地の先行取得を行い、必要としていた平均減歩率15%相当の売買契約の見通しが立ちましたので、お知らせします。先行取得に際しては、隣接の方を含め数多く方のご協力を頂きましたので、この場を借りて御礼申し上げます。

○ 基準地積・基準権利地積決定の通知について

土地の先行取得が終了しましたので、換地を受ける土地所有者の皆様に対し、換地計画において換地を定める基準となる基準地積（整理前の宅地の地積）及び基準権利地積（借地権等の目的となる宅地の地積）を決定しました。

これらは発送準備が整い次第、通知します。

なお、基準地積・基準権利地積は、平成28年と平成30年に皆様の立会の上、土地境界確認を併せて行った各筆測量の成果に基づき決定しております。

■ 第6回西広島駅北口土地区画整理審議会の開催について

土地区画整理事業の換地設計(案)を審議するため、次のとおり審議会を開催しますのでお知らせします。

なお、この度の審議会は、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」に沿って、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行った上で開催します。

1 開催日時

令和3年2月5日（金） 午後2時00分から

2 開催場所

西区福島町二丁目2番1号 西区役所4階 研修室

3 会議の議題【非公開】

換地設計(案)について

4 傍聴について

今回の議題は、個人情報保護の観点から傍聴出来ませんので、ご了承ください。

※裏面につづく

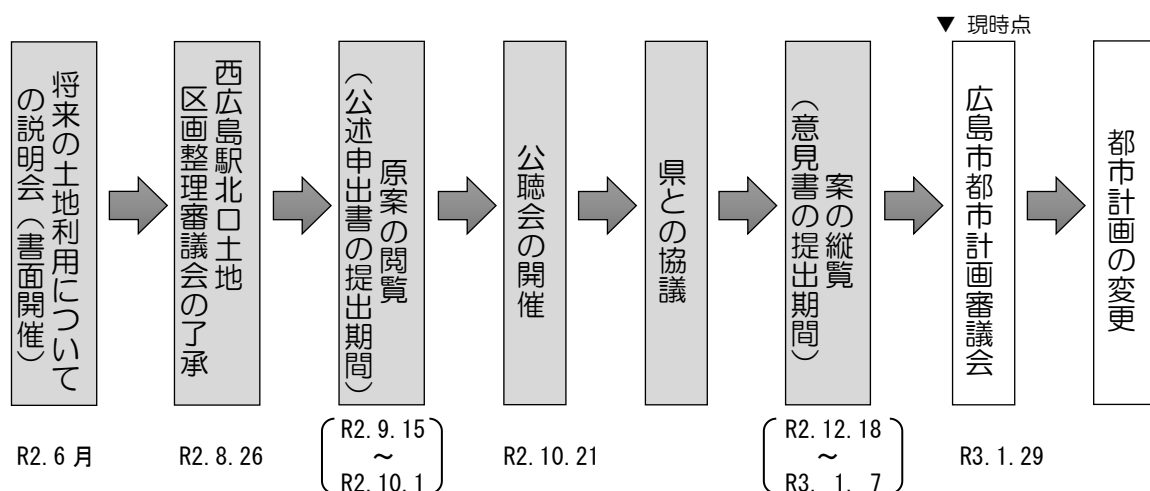
■ 換地設計案のお知らせについて

換地設計案は、上記審議会で承認されましたら、権利者の皆様へ個別に換地設計案のお知らせの通知を行います。準備ができ次第個別説明について、別途ご案内いたしますので、それまでお待ちください。

■ 用途地域等の変更に向けた手続きについて

昨年12月18日から1月7日の期間にかけて、用途地域等に関する都市計画の案を縦覧するとともに、合わせて意見書の提出を受け付けてまいりました。

今後、この期間中に提出された意見とともに、都市計画の案を広島市都市計画審議会に諮ることとなります。



お 知 ら せ

広島市都市計画審議会の開催

広島市都市計画審議会は以下のとおり開催予定です。なお、傍聴も可能です。（定員10名）

開催場所：広島市役所議会棟4階 全員協議会室

開催日時：令和3年1月29日（金）13：30～（予定）

連絡先

広島市 都市整備局 都市機能調整部 西広島駅北口地区区画整理事務所

担当：笹村、岩見、長岡

電話番号：082-532-5122

Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp

広K4・2020・66（7）